

令和7年度「手話の日」関連行事【都道府県・指定都市（管内の市区町村含む） 主催行事】

【滋賀県】

NO.	主催	行事・取組 名称	内 容	開催期間 <開催時刻>	開催場所	問い合わせ先	
1	滋賀県大津市	健康福祉部 障害福祉課	ブルーライトアップ	令和7年9月19日(金)～9月24日(水)	びわ湖大津館	健康福祉部障害福祉課 TEL:077-528-2726 FAX:077-524-0086 MAIL:otsu1408@city.otsu.lg.jp	
			ブルーライトアップ	令和7年9月19日(金)～9月24日(水)	大津市立図書館	健康福祉部障害福祉課 TEL:077-528-2726 FAX:077-524-0086 MAIL:otsu1408@city.otsu.lg.jp	
			ブルーライトアップ	令和7年9月19日(金)～9月24日(水)	市立大津市民病院	健康福祉部障害福祉課 TEL:077-528-2726 FAX:077-524-0086 MAIL:otsu1408@city.otsu.lg.jp	
			ブルーライトアップ	令和7年9月19日(金)～9月24日(水)	大津プリンスホテル	健康福祉部障害福祉課 TEL:077-528-2726 FAX:077-524-0086 MAIL:otsu1408@city.otsu.lg.jp	
			昇り旗設置	令和7年9月19日(金)～9月24日(水)	JR大津駅前	健康福祉部障害福祉課 TEL:077-528-2726 FAX:077-524-0086 MAIL:otsu1408@city.otsu.lg.jp	
			図書館「手話コーナー」設置	令和7年9月2日(火)～9月30日(火)	大津市立図書館	健康福祉部障害福祉課 TEL:077-528-2726 FAX:077-524-0086 MAIL:otsu1408@city.otsu.lg.jp	
			図書館「手話コーナー」設置	令和7年9月2日(火)～9月30日(火)	大津市立和邇図書館	健康福祉部障害福祉課 TEL:077-528-2726 FAX:077-524-0086 MAIL:otsu1408@city.otsu.lg.jp	
			広報おおつ9月1日号で「9月23日」ブルーライトアップをPR	9月1日号	広報おおつ	健康福祉部障害福祉課 TEL:077-528-2726 FAX:077-524-0086 MAIL:otsu1408@city.otsu.lg.jp	
2	滋賀県近江八幡市	福祉保険部障がい福祉課	ブルーライトアップ	手話言語が音声言語と対等であることを認め、聴覚障がいの有無にかかわらず、人権を尊重することができる豊かな共生社会を目指して、白雲館をブルーにライトアップして啓発に取り組みます。	令和7年9月23日(火祝) 日没～午後9時	白雲館	福祉保険部障がい福祉課 TEL:0748-31-3711 FAX:0748-31-2037 MAIL:010837@city.omihachiman.lg.jp
3	滋賀県東近江市	東近江市聴覚障害者協会	ライトアップの実施	市は、実施に向けて協力・後援を行い、 ①市役所東玄関・②太郎坊宮をブルーライトでライトアップを実施した。	①令和7年9月9日(火)～24日(水) 日没後～22:00頃 ②令和7年9月23日(火)～24日(水) 日没後～22:00頃	東近江市役所 太郎坊宮	福祉部障害福祉課 TEL:0748-24-5640 FAX:0748-24-5693 MAIL:syogaifu@city.higashiomi.lg.jp
		東近江市聴覚障害者協会	横断幕の設置	市役所庁舎に横断幕を設置した。	令和7年9月9日(火)～24日(水)	東近江市役所	同上
		福祉部障害福祉課	市ホームページによる啓発	市ホームページによる啓発をした。	令和7年9月10日(水)～		同上
		福祉部障害福祉課	デジタルサイネージによる啓発	市内13か所にあるデジタルサイネージによる啓発をした。	令和7年9月8日(月)～23日(火)	市内13か所	同上
		福祉部障害福祉課	市公式ライン配信による啓発	市公式ラインで、ブルーライトアップ実施についての周知を行った。	令和7年9月23日(火)		同上

NO.	主催	行事・取組 名称	内 容	開催期間 <開催時刻>	開催場所	問い合わせ先	
4	滋賀県米原市	くらし支援部 障がい福祉課	ケーブルテレビによる手話施策推 進法の特集番組の放送	手話施策推進法が施行されたことを受け、ケーブルテレビの米原市行政放送「伊吹山テレビ」におい て、手話施策推進法の特集番組を放送した。市内ろう者の方に御出演いただき、ろう教育の歴史から 当事者団体の取組、法成立までを説明する内容であった。 その中で9月23日が手話の日と制定されたことも説明した。	放送期間 令和7年9月12日(金)～9月18日 (木)		くらし支援部障がい福祉課 TEL:0749-53-5123 FAX:0749-53-5119 MAIL: shogai@city.maibara.lg.jp
		くらし支援部 障がい福祉課	手話の日庁舎ブルーライトアップ	手話施策推進法が施行され、毎年9月23日を「手話の日」とすることが定められたこと の周知と国連総会で決議された手話言語の国際デー(9月23日)の啓発事業として米原市 役所本庁舎のブルーライトアップを行った。	令和7年9月23日(祝) 19:00～21:00	米原市役所本庁舎	くらし支援部障がい福祉課 TEL:0749-53-5123 FAX:0749-53-5119 MAIL: shogai@city.maibara.lg.jp
		くらし支援部 障がい福祉課	市広報9月号への記事掲載	6月に手話施策推進法が成立し、手話を使う人にとって手話は言語であり、重要な意思疎 通の手段であると位置づけられたこと、毎年9月23日を手話の日と定められたこと、啓発事 業として庁舎ブルーライトアップを行うことの記事を掲載した。	令和7年8月28日発行		くらし支援部障がい福祉課 TEL:0749-53-5123 FAX:0749-53-5119 MAIL: shogai@city.maibara.lg.jp